

横須賀市・三浦市消防指令センター
(神奈川県) の事例

目次

1.	消防指令センターの共同運用を実施している地域の地勢・概要	3
(1)	構成消防本部の人口、面積及び消防吏員数	3
(2)	地勢概要（地形、生活圏、医療圏等）	3
2.	共同運用を実施している消防指令センターの概要	4
(1)	共同運用開始日	4
(2)	設置場所	4
(3)	処理方式	4
(4)	共同処理する業務範囲	4
(5)	消防指令システム概要	4
(6)	組織、配置人員、勤務体制、職員身分	5
①	組織	5
②	配置人員	5
③	勤務体制	6
④	職員身分	6
(7)	高度な運用	6
(8)	消防団との連絡体制	6
(9)	市町村災害対策本部との連絡体制	6
3.	消防指令センターの共同運用実現までの手順の概要	7
(1)	検討経緯	7
(2)	検討体制	7
(3)	消防本部間の合意、首長の合意、議会手続き	9
①	横須賀市・三浦市消防通信指令事務共同処理推進委員会の設置	9
②	協議会の設置	9
③	協議会での協議	9
④	システム整備	9
⑤	消防指令業務共同化に伴う使用貸借契約	9
(4)	消防指令センターの整備スケジュール	9
(5)	検討内容	11
①	運用開始年月日	11
②	設置場所	11
③	処理方式（協議会、事務委託）	11
④	共同処理する業務範囲	11
⑤	消防指令システムと消防救急無線設備の異メーカー接続対応	11
⑥	財源、経費負担割合、経費支出等	11

⑦	組織、配置人員、勤務体制及び職員身分	12
⑧	高度な運用.....	12
⑨	消防団との連絡体制	12
⑩	非常災害時における市町村災害対策本部との連絡体制	13
4.	新体制に移行するまでの具体的な手続き	14
(1)	例規関係の見直し及び運用方法の統一	14
①	災害種別.....	14
②	無線運用.....	14
③	無線用語.....	14
(2)	共同運用開始までの職員研修	14
(3)	住民への周知	14
5.	消防指令センターの共同運用による効果等	16
(1)	効果	16
①	整備費及び維持管理費の削減効果.....	16
②	業務集約による人員の効率化.....	16
③	応援体制の迅速化といった災害対応上の効果.....	17
(2)	課題	19

1. 消防指令センターの共同運用を実施している地域の地勢・概要

(1) 構成消防本部の人口、面積及び消防吏員数（令和3年4月1日現在）

構成消防本部の人口：436,055人（横須賀市 394,507人、三浦市 41,548人）

構成消防本部の総面積：132.26k m²（横須賀市 100.82k m²、三浦市 31.44k m²）

構成消防本部の総消防吏員数：493人

神奈川県

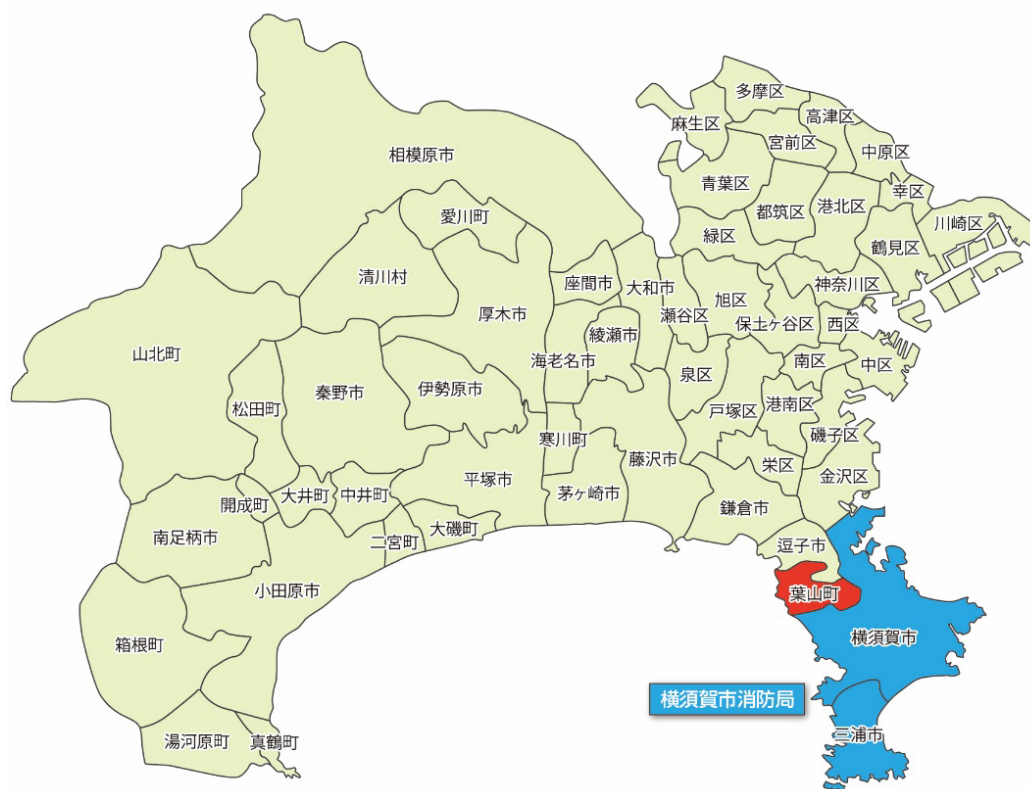


図1 共同運用実施消防本部の概要

(2) 地勢概要（地形、生活圏、医療圏等）

三浦半島に位置し、東側は東京湾、西側は相模湾にそれぞれ面し、起伏の多い丘陵及び山地と、これらの山地丘陵の間を縫って河川、低地が配列されている。東京から50km～60km圏内であり、電車でおよそ1時間程度の生活圏に存している。また、管轄区域には二次救急医療機関が7か所、救急救命センターが併設された三次救急医療機関が2か所ある。

2. 共同運用を実施している消防指令センターの概要

(1) 共同運用開始日

平成 25 年 4 月 1 日 （横須賀市・三浦市消防指令センター）

平成 27 年 4 月 1 日 （横須賀市・三浦市・葉山町消防指令センター）

平成 29 年 4 月 1 日 （横須賀市・葉山町消防指令センター）

※平成 27 年に葉山町消防本部が共同運用に参画し、平成 29 年に三浦市が消防事務を横須賀市に委託したため、指令センター名称は上記のとおり変更されている。なお、本資料においては、平成 25 年度の横須賀市・三浦市消防指令センターについてとりまとめた。

(2) 設置場所

横須賀市消防局内

(3) 処理方式

協議会方式

(4) 共同処理する業務範囲

- ・ 共同処理：関係機関への連絡、消防団への出動指令、消防無線（基地局）の維持管理
- ・ 各市町個別：職員の招集、防災無線の操作、消防無線（移動局に限る）の維持管理

(5) 消防指令システム概要



写真 1 指令センターの様子

消防指令業務共同運用に必要な設備・機器は、国庫補助制度に示されている「高機能消防指令センター総合整備事業」の機器を基本に、OA 処理等に必要な設備・機器及び大規模災害等に対応するための警防本部システム等を整備した。

- ・ 119 通報回線数は INS9 本 18CH
- ・ 指令台 3 台 指揮台 1 台（指令台での 119 番通報同時処理数は 8 回線。輻輳時は補助受信電話機で対応）
- ・ 指令システムのバックアップはなし
- ・ NTT の署落とし電話機（指令センターで 119 番通報が受信できなく立った場合に、消防署に設置する非常時用 119 番受信専用電話機）は、指令センター内と三浦市消防本部に設置

(6) 組織、配置人員、勤務体制、職員身分

① 組織

組織は下図のとおり。



図 2 組織図

② 配置人員

役職者は、センター長 1 名 通信指令係長 3 名 管理係長 1 名 調整係長 1 名
指令管制員 24 名 内部管理事務 4 名

③ 勤務体制

3 部制

④ 職員身分

所属する消防本部と協議会職員の併任

(7) 高度な運用

横須賀市と三浦市間で救急隊の実質的なゼロ隊運用を行っている。ただし、通信指令事務協議会に応援に関する規程類が存在しないため、出動する地域は、神奈川県相互応援協定に基づいている。

(8) 消防団との連絡体制

ASP のメール一斉送信サービスを利用

(9) 市町村災害対策本部との連絡体制

指令センターに集約された災害情報は、イントラネット、電話、FAX、又は消防無線のうち使用可能なインフラを選択して使用する。

指令室から各市町の災害対策本部へ人員を派遣することは現実的ではないと考えており、指令センターで集約した災害情報を、各市町の災害対策本部へ報告することになると想定している。

3. 消防指令センターの共同運用実現までの手順の概要

(1) 検討経緯

検討経緯は以下のとおり。

年月	経緯
平成 20 年 3 月末 7 月	「神奈川県消防広域化推進計画」策定 三浦半島（横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町）消防広域化検討委員会設置
平成 22 年 4 月 9 月 11 月	三浦半島（3 市 1 町）消防広域化検討委員会設置（鎌倉市脱退） ・ 消防広域化は課題が多く、平成 25 年 4 月からの消防広域化は困難 ・ 各市町に共通してメリットが出る可能性がある「消防指令業務の共同化」の集中的な検討を行う 消防指令業務の共同化協議から逗子市と葉山町が脱退
平成 23 年 4 月 7 月 1 日	横須賀市・三浦市消防通信指令事務共同処理推進委員会を設置 横須賀市・三浦市消防通信指令事務協議会を設置
平成 25 年 4 月 1 日 11 月 28 日	横須賀市・三浦市消防指令センター運用開始 葉山町から横須賀市及び三浦市に指令業務共同化への参画について検討依頼
平成 26 年 4 月 1 日 7 月 1 日	横須賀市・三浦市・葉山町消防通信指令事務共同処理推進委員会を設置し、2 市 1 町による協議会設置について検討を開始 横須賀市・三浦市・葉山町消防通信指令事務協議会を設置
平成 27 年 4 月 1 日	横須賀市・三浦市・葉山町消防指令センター運用開始
平成 29 年 4 月 1 日	横須賀市と三浦市の消防広域化（地方自治法第 252 条 14 に規定する事務委託方式）により「横須賀市・葉山町消防指令センター」に

(2) 検討体制

三浦半島（3 市 1 町）の消防広域化検討委員会及び幹事会の下部組織である指令情報分科会により、三浦半島（3 市 1 町）の消防広域化検討の一要素として共同指令を検討していた。委員会・幹事会・指令情報分科会の構成員は以下のとおり。

【検討委員会】

役職	所属及び役職
委員長	横須賀市消防局消防局長
委員	鎌倉市消防本部消防長
委員	逗子市消防本部消防長
副委員長	三浦市消防本部消防長
委員	葉山町消防本部消防長

【幹事会】

(平成 20 年度)

役職	所属及び役職
幹事長	横須賀市消防局総務課長
委員	横須賀市消防局情報調査課長
委員	横須賀市消防局消防・救急課消防担当上席主査
委員	鎌倉市消防本部次長兼総務課長
委員	鎌倉市消防本部消防総務課課長補佐
委員	鎌倉市消防本部警防課課長補佐
委員	逗子市消防本部警備第 1 課長
委員	逗子市消防本部消防総務課長
委員	逗子市消防本部消防総務課副主幹
副幹事長	三浦市消防本部 庶務課長
委員	三浦市消防本部 予防課 予防係長
委員	三浦市消防本部 庶務課 庶務係長
委員	葉山町消防本部消防総務課長
委員	葉山町消防本部隊長
委員	葉山町消防本部消防総務課課長代理

(平成 21 年度)

役職	所属及び役職
委員	横須賀市消防局総務課長
委員	横須賀市消防局消防・救急課長
委員	横須賀市消防局情報調査課長
委員	鎌倉市消防本部次長兼総務課長
委員	鎌倉市消防本部消防総務課課長補佐
委員	鎌倉市消防本部消防総務課課長補佐
委員	逗子市消防本部警備第一課長
委員	逗子市消防本部消防総務課長
委員	逗子市消防本部消防総務課副主幹
委員	三浦市消防本部 庶務課長
委員	三浦市消防本部 予防課 予防係長
委員	三浦市消防本部 庶務課 庶務係長
委員	葉山町消防本部消防次長兼消防総務課長
委員	葉山町消防本部第 2 警備隊隊長
委員	葉山町消防本部消防総務課課長代理

【指令情報分科会】

(平成 20 年度)

役職	所属及び役職
分科会長	横須賀市消防局情報調査課第 3 上席主査
委員	横須賀市消防局情報調査課管理担当主査
委員	鎌倉市消防本部警防課課長補佐
委員	鎌倉市消防本部警防課指令担当係長
副分科会長	逗子市消防本部小坪分署副主幹
委員	逗子市消防本部警備第 1 課警備第 1 係長
委員	逗子市消防本部警備第 2 課通信長
委員	三浦市消防本部警備課本署 1 係通信長
委員	三浦市消防本部警備課本署 2 係通信担当主査
委員	葉山町消防本部消防署隊長補佐
委員	葉山町消防本部消防署隊長補佐

(平成 21 年度)

役職	所属及び役職
分科会長	横須賀市消防局情報調査課第 2 上席主査
委員	横須賀市消防局情報調査課管理担当主査
委員	鎌倉市消防本部指令情報課課長代理
委員	鎌倉市消防本部指令情報課課長代理
副分科会長	逗子市消防本部小坪分署副主幹
委員	逗子市消防本部北分署副主幹
委員	逗子市消防本部警備第二課通信長
委員	三浦市消防本部警備課本署 1 係通信長
委員	三浦市消防本部警備課本署 2 係通信担当主査
委員	葉山町消防本部第 3 警備隊隊長補佐
委員	葉山町消防本部第 1 警備隊隊長補佐兼指令係長

平成 23 年 4 月からは横須賀市・三浦市消防通信指令事務共同処理推進委員会を設置して具体的な運用などを検討していた。委員会の構成員は以下のとおり。

横須賀市	三浦市
◎ 消防局長	○ 消防長
情報調査課長	消防署長
総務課長	庶務課長

◎は委員長、○は副委員長

(3) 消防本部間の合意、首長の合意、議会手続き

① 横須賀市・三浦市消防通信指令事務共同処理推進委員会の設置

協議会を設ける準備のために設置（平成 23 年 4 月 1 日）

委員長は横須賀市消防局長、副委員長は三浦市消防長が務める。

② 協議会の設置

両市議会での議決を経て、横須賀市・三浦市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議書に両首長が署名、平成 23 年 7 月 1 日付で協議会が設置された。

③ 協議会での協議

協議会では以下の協議が行われた。

- ・ 応援出場区域の調整
- ・ 部隊運用、用語の調整
- ・ 指令業務の標準化の調整
- ・ 各種規程・要綱等の見直し
- ・ 消防救急デジタル無線の整備方針等の調整

④ システム整備

平成 23 年 9 月～平成 24 年 3 月でシステム設計、平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月でシステム整備工事が実施された。

⑤ 消防指令業務共同化に伴う使用貸借契約

消防指令業務共同化を実施するに当たり、横須賀市消防局庁舎を一部使用するため、横須賀市（貸付人）と三浦市（借受人）で貸借契約を締結した。

(4) 消防指令センターの整備スケジュール

基本設計：平成 23 年 9 月から平成 24 年 3 月

実施設計：平成 24 年 4 月から平成 24 年 7 月

システム構築：平成 24 年 7 月から平成 25 年 3 月

表 1 共同運用スケジュール

		消防指令業務共同整備及び共同運用スケジュール (H22.11.29 一部変更)																							
		H22年度			H23年度			H24年度			H25年度														
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
システム整備	実施設計・工事																								
	指令システムの検討																								
	契約事務 議会事務																								
検討委員会	協議																								
	報告																								
	報告																								
推進委員会	協議																								
	報告																								
	報告																								
協議会	協議																								
	報告																								
	報告																								
議会報告	協議																								
	報告																								
	報告																								

消防指令業務の共同化・運用開始

【2市による協議】

- ・指令システム整備方針の調整
- ・応援出場区域の調整
- ・部隊運用、用語の調整
- ・指令業務の標準化の調整
- ・各種規程、要綱等の見直し
- ・消防緊急デジタル無線の整備方針等の調整

1日 調印

1日 協議会設置

1日 告示

4日 届出

協議会規約

1日 調印

1日 協議会設置

1日 告示

4日 届出

協議会規約

(5) 検討内容

① 運用開始年月日

平成 25 年 4 月 1 日（横須賀市、三浦市ともに旧指令システムのメーカー保守期限による）。

② 設置場所

庁舎の経過年数、面積、耐震性により、横須賀市消防局とした。

③ 処理方式（協議会、事務委託）

先行する多くの地域で導入されており、「権限の移動がないこと」、「身分の変更がないこと」、「管理・執行体制が明確化されていること」を総合的に判断し、協議会方式を選択した。

④ 共同処理する業務範囲

消防指令業務の共同運用を目的とした協議会であるため、消防指令業務に特化した事務（①災害通報の受信、②出動指令、③通信統制、④情報伝達）以外の各消防本部の固有事務は、共同運用の対象外となることを前提とした。

例えば、消防において防災行政無線の起動を補完している場合があるが、これは本来の消防指令業務ではないため、消防指令業務の共同運用のための管理執行協議会の事務とはいえない（市町村からの補完事務として各消防本部として継続することは可能）。

⑤ 消防指令システムと消防救急無線設備の異メーカー接続対応

異なるメーカーとの接続は行っていない。

⑥ 財源、経費負担割合、経費支出等

指令システムの整備において、2市共同化による全体経費低減額と各市の低減額が同じになるような負担割合を調整した。

表 2 負担割合の調整 (単位：千円)

		横須賀市	三浦市	合計	
整備費用 (インシャルコスト)	単独	整備費用	746,408	237,430	983,838
		①単独整備・小計 (負担率)	746,408 (75.9%)	237,430 (24.1%)	983,838 -
共同整備： 人口割 50% +	共同	実施設計費用	1,636	464	2,100
		整備費用	650,724	146,924	797,648
		②単独整備・小計 (負担率※)	652,360 (81.6%)	147,388 (18.4%)	799,748 -
単独整備費割 50%		整備費用 試算結果・合計 (②-①) (低減率)	-94,048 (87.4%)	-90,042 (62.1%)	-184,090 (81.3%)

※2市の共通経費のみの負担率は横須賀市77.9%、三浦市22.1%。(表中はいずれかの市のみで負担する経費を含めた負担率)

⑦ 組織、配置人員、勤務体制及び職員身分

共同化の方式を協議会方式とした。元の地方公共団体の職員としての身分を保有したまま、協議会の職員として職務を行う。なお、勤務条件等その身分の扱いについては、規約に特段の定めを設けず、元の地方公共団体の条例、規則を適用する。

配置人員は、2市(横須賀市・三浦市)の119番着信件数、類似規模消防本部の状況や、横須賀市の火災調査員に指令員として兼務させることなどを考慮したもの。

⑧ 高度な運用

平成22年から23年当時は、高度な運用は認知されていなかったため検討されていない。

⑨ 消防団との連絡体制

ア 従来の連絡体制

横須賀市と三浦市では消防団への指令の方法が異なっていた。

<横須賀市>

火災発生時には出動分団詰所に対しては指令所 FAX、消防分団員に対しては携帯メールで連絡を行っていた。また火災鎮火時にも消防分団員に対して携帯メールで連絡を行っていた。

<三浦市>

現場の状況により現場責任者の要請で、防災行政無線及び消防無線等により連絡を実施し、分団員は車載の消防波受令器により確認を行っていた。

イ 指令の共同運用を行う上での課題

- ・ 共同指令センターにて三浦市の防災行政無線、消防無線による消防団への出動指令は実施できない（指令室から消防無線による消防団への指令は常備消防の通信に支障をきたすのでできない。共同指令センターに防災行政無線の遠隔装置はない）。
- ・ 三浦市も消防団メールを導入予定であるが、消防団の出場基準が不明確でどの災害種別にメールを送ればいいのかわからない。
- ・ 三浦市の分団詰所にはFAXがないので、横須賀市のようなメールによる出場指令方法の補完するために指令書を消防団の詰所に送ることができない。

ウ 課題の解決策

三浦市において消防団メール導入に向けて以下の調整を行うこととした。

- ・ 消防団の出場基準を決める。
- ・ 分団詰所へのFAXの導入を検討する。
- ・ 消防団への説明を実施する。
- ・ 防災行政無線による出場が継続して必要である場合には三浦市に職員の配置が必要である（検討の結果、災害出場しない職員（受付勤務員）が操作することとなった）。

⑩ 非常災害時における市町村災害対策本部との連絡体制

指令センターから各市町の災害対策本部へ報告等を行うこととなる。具体的手順や規程類の作成など検討は行っていないが、現状、ファイル共有機能を活用している。

4. 新体制に移行するまでの具体的な手続き

(1) 例規関係の見直し及び運用方法の統一

共同運用する上での課題を整理した「消防通信指令事務の内容調整に関する資料」を作成し、各市において内容の確認と検討を重ねた。

① 災害種別

- ・ 災害の覚知区分については横須賀市と三浦市で大きな違いはなかったことから、消防 0A を導入している横須賀市の覚知区分へ統一することとした。
- ・ 災害種別の内容・数・階層には大きな差があったため、横須賀市の災害種別を基本に統一を図った。
- ・ 横須賀市の災害種別は、災害種別に適した特殊車両やポンプ車台数を自動選別する詳細な区分となっており、種別がかなり多くなっていることから再検証を行った。
- ・ 災害種別の階層や内容を統一の上、三浦市に不要なもの（専用道路上火災、石油コンビナート火災、吾妻島地区火災、N火災）は三浦市から除き、システム上ボタンを押下できないよう処置をとった。

② 無線運用

両市の消防無線・救急無線及び車載端末装置での通信内容が異なっていた。また、横須賀市と三浦市では通信統制についての取り決めも異なっていたため、大規模な火災や同時多発火災が発生した場合、指令センターの通信に混乱をきたす可能性があった。そのため、両市の消防無線・救急無線及び車載端末装置での通信内容を統一した。

③ 無線用語

横須賀市には「和文通話表」、「欧文通話表」、「略語及び略号」、「消防・救急無線用語例」があるのに対して三浦市にはないこと、「無線の呼び出し等の通話例」が両市それぞれにあったことが課題であった。統一的な無線通信用語の基準を策定する必要が生じ、協議を経て、横須賀市に合わせるという結果となった。

(2) 共同運用開始までの職員研修

指令システム更新と共同運用開始が重なったことにより研修を実施した。

- ・ メーカーによる指令システム操作方法を主とした研修
- ・ 各市職員の運用方法の理解は、システム操作研修期間中に OJT で実施
- ・ 研修期間は約 1 月間

(3) 住民への周知

消防指令業務共同化素案の意見をパブリックコメントで募集したほか、共同指令運用

開始時点で、報道機関への資料提供、各市広報紙へ掲載を行った。

5. 消防指令センターの共同運用による効果等

(1) 効果

① 整備費及び維持管理費の削減効果

平成 24 年度における予算執行状況と単独整備した場合の試算額を比較したものは、以下のとおり。

表 3 平成 24 年度予算執行状況と単独整備した場合の試算額の比較 (単位：円)

		横須賀市	三浦市	合計
整備費	実施設計費用	5,954,676	1,689,324	7,644,000
	整備費	409,821,014	151,162,540	560,983,554
	(H23 横須賀市車載端末整備)	154,102,000	0	154,102,000
	①合計	569,877,690	152,851,864	722,729,554
	②単独整備試算	746,408,000	237,430,000	983,838,000
	削減効果 (① - ②)	-176,530,310	-84,578,136	-261,108,446

		横須賀市	三浦市	合計
保守・通信費	保守管理費用 (概算)	261,118,280	63,600,720	324,719,000
	通信運搬費 (概算)	167,259,340	66,339,660	233,599,000
	①合計	428,377,620	129,940,380	558,318,000
	②単独整備試算	440,000,000	133,765,000	573,765,000
	削減効果 (① - ②)	-11,622,380	-3,824,620	-15,447,000

※3. (5) ⑥に記述した負担割合を定めるための試算と実際に整備した内容に違いがあるので、試算額と削減効果額に若干のずれが生じている

② 業務集約による人員の効率化

共同運用による人員配置の効率化は以下のとおりである。

表 4 共同運用による人員配置効率化の検証

【検討結果における人員配置】

		横須賀市	三浦市	合計
単 独	配置人員（指令員）	27名	6名	33名
	管理部門職員数	4名	0名	4名
	小計	31名	6名	37名
共 同	配置人員（指令員）	24名	3名	27名
	管理部門職員数	5名	1名	6名
	小計	29名	4名	33名
比較（増・減）		-2名	-2名	-4名

【平成 25 年 4 月 1 日の人員配置】

		横須賀市	三浦市	合計
共 同	配置人員（指令員）	24名	3名	27名
	管理部門職員数	6名	1名	7名
	小計	30名	4名	34名
比較（増・減）		-1名	-2名	-3名

平成 25 年度の指令職員の配置状況を検討結果における配置計画と比較すると、全体で 4 名削減するところ、3 名の削減にとどまった。これは、調整事務が継続したことによるもので、横須賀市の削減人員が 1 名となったものである。しかしながら、共同の指令センターを構築することで、組織的なスリム化は図ることができた。

③ 応援体制の迅速化といった災害対応上の効果

ア 応援体制の強化

平成 21 年には横須賀市・三浦市で応援出場の件数が年間で 7 件あったところが、共同運用開始後は 3 カ月で既に 6 件の応援出場が記録されている。共同運用開始前の応援出場は、各消防本部から電話連絡により行っていたため、早期の応援出場判断が難しかったことが推測される。

現在は共同指令センターにおいて、各市の車両の出場状況が把握できること、覚知段階で災害情報の概要が収集できることから、共同指令センターで早期に応援出場の判断を行うことが可能となっている。火災や救急事象に早期段階で広域的に対応できることで、共同化におけるスケールメリットが発揮できている。

表 5 共同運用による応援体制の強化

【平成 21 年中の県下応援協定に基づく受援・応援出場の状況】平成 21 年 1 月 1 日～平成 21 年 12 月 31 日

		受援								小計	合計
		火災		救助		警戒・その他		救急			
		横須賀市	三浦市	横須賀市	三浦市	横須賀市	三浦市	横須賀市	三浦市		
応援	横須賀市				2				2	4	7
	三浦市							3		3	

【共同運用開始後の県下応援協定に基づく受援・応援出場の状況】平成 25 年 3 月 19 日～平成 25 年 6 月 30 日

		受援								小計	合計
		火災		救助		警戒・その他		救急			
		横須賀市	三浦市	横須賀市	三浦市	横須賀市	三浦市	横須賀市	三浦市		
応援	横須賀市		2						3	5	6
	三浦市	1								1	

イ 市民対応力の向上

共同運用開始前の横須賀市救急隊の出場状況を見ると、受信受付から指令まで平均 2 分 26 秒、受信受付から出場までは平均で 3 分 18 秒を要していた。共同化に伴い高機能指令センターが導入されたことにより、受信受付から出場までおおむね 1 分程度時間が短縮されており、共同運用によるスケールメリットが発揮できていると考えられる。

表 6 共同運用実施前後の受付～指令・出場の所要時間の比較

出場隊名	受付時刻	指令時刻	出場時刻	受付～指令	平均	受付～出場	平均	備考
野比	8:11:51	8:13:34	8:14:33	0:01:43	0:02:26	0:02:42	0:03:18	共同化前
野比	18:34:50	18:38:39	18:40:23	0:03:49		0:05:33		
湘南国際村	19:09:59	19:14:07	19:15:05	0:04:08		0:05:06		
湘南国際村	16:28:16	16:30:20	16:30:48	0:02:04		0:02:32		
西	13:37:14	13:38:36	13:39:34	0:01:22		0:02:20		
西	13:55:06	13:58:15	13:59:02	0:03:09		0:03:56		
西	9:49:03	9:52:21	9:53:08	0:03:18		0:04:05		
野比	21:12:37	21:14:59	21:15:08	0:02:22		0:02:31		
南	12:54:23	12:55:57	12:56:41	0:01:34		0:02:18		
野比	13:24:00	13:24:53	13:25:55	0:00:53		0:01:55		
西	13:19:15	13:20:28	13:21:28	0:01:13	0:01:14	0:02:13	0:02:13	共同化後
西	18:51:15	18:52:39	18:53:48	0:01:24		0:02:33		
長瀬	16:46:20	16:47:26	16:48:14	0:01:06		0:01:54		

(2) 課題

共同運用開始後も、運用等の調整を選任の職員が実施したため、特に課題は発生せず現在に至っている。